

No.1 ○豊明市議会定例会12月定例会議会会議録(第4号)

平成24年12月6日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛 受 明 宏	議員
3番	近 藤 郁 子	議員	4番	近 藤 善 人	議員
5番	近 藤 恵 子	議員	6番	藤 江 真理子	議員
7番	近 藤 千 鶴	議員	8番	一 色 美智子	議員
9番	三 浦 桂 司	議員	10番	杉 浦 光 男	議員
11番	早 川 直 彦	議員	12番	山 盛 左千江	議員
13番	平 野 龍 司	議員	14番	平 野 敬 祐	議員
15番	村 山 金 敏	議員	16番	安 井 明	議員
17番	伊 藤 清	議員	18番	堀 田 勝 司	議員
19番	月 岡 修 一	議員	20番	前 山 美恵子	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成 田 宏 君	議事課長補佐 兼庶務担当係長	石 川 晃 二 君
議事担当係長	馬 場 秀 樹 君	専門員	出 口 実紀枝 君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	石 川 英 明 君	副 市 長	小 浮 正 典 君
教 育 長	市 野 光 信 君	参事兼 市民生活部長兼 健康福祉部長	神 谷 巳代志 君
行政経営部長	伏 屋 一 幸 君	経済建設部長	横 山 孝 三 君
消防長	成 田 泰 彦 君	教育部長	津 田 潔 君
秘書政策課長	鈴 木 美智雄 君	財政課長	吉 井 徹 也 君
総務防災課長	相 羽 喜 次 君	高齢者福祉課長	原 田 一 也 君
医療健康課長	加 藤 賢 司 君	都市計画課長	野 村 芳 明 君
環境課長	土 屋 正 典 君	会計管理者	深 谷 義 己 君

兼出納室長

監査委員事務局長 前田 鑛 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

伊藤 清 議員

平野 敬祐 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(安井 明議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に17番 伊藤 清議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○17番(伊藤 清議員)

議長のご指名をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

石川市長の就任以来、1年半経過をいたしましたけれども、市職員の自殺が相次いでおります。

この4月には、若手職員が庁舎内で自殺をするという、大変悲しく、衝撃的な出来事が起きました。

そして、そのちょうど半年後には、今度は幹部職員が自殺をされました。

500 人の会社で、たった半年の間に2人の尊い命を失ったというこの現実、このことに対しての市長の認識、大変私は残念に思っております。

認識が甘いどころか、それを隠そうとするようなさまざまな言動は、もはや組織の長としての資質が完全でないことをあらわしていると、私は考えております。

この3月には、人事異動の発表をいたずらに引き延ばし、組織の混乱を招きました。

その人事異動、蓋をあければ、部長2名を欠員にするという結果でありました。

一方で、3月議会に提出をされた予算案には、全ての部長がいる前提の予算案を示されました。

この矛盾をひた隠しにするために、異動する職員の苦労も考えず、組織の混乱も考えず、議会の閉会まで発表を遅らせた。

さらには、このでたらめな予算案、この矛盾を指摘されて問題になるのをおそれ、ひたすら隠し続け、議員の緊急質問に対しても明言せず、ごまかし続けたわけであります。

その上で、部長2名分の業務を副市長に押しつける。誰がどう考えても、1人の人間が副市長の業務プラス部長2名分の業務をこなせるわけがありません。

結果としてというか、思惑どおりかもしれませんが、副市長は辞任をされました。

その後、急遽参事職をつくり、参事に2部の部長を兼務させたわけであります。

行き当たりばつりの思いつきの人事以外の何物でもないと、私は考えております。

部長2名を欠員にした際には、「欠員を試行してみる。問題があれば見直していく」という発言がありましたけれども、「問題があれば見直す」というのは、おそろしく計画性のない、先見性のない発言ですよ、市長。職員は、組織は、人間は、モルモットじゃないんですよ。実験台にされたらたまったもんじゃないですよ。

結果、たった1年で今回、機構改革の案が提示をされておりますけれども、そうした反省も全くなく、今回の機構改革案を提示された。大変残念に思いますし、後ほど明確に答弁をいただきたいと思います。

そもそも、市職員の存在意義を全く理解してないのではないかなというふうに私は思っております。

市の職員は、市長、あなたの子分でも家来でも何でもありません。市の職員は、言ってみれば市民の皆さんが雇っているわけです。市長自身も、一時的に市民の皆様から市政、市職員を預かっている立場に過ぎないわけであります。

にもかかわらず、自分に意見をする職員は異動させ、恫喝まがいの発言を繰り返しておみえです。

恫喝と指摘をされれば、「そうじゃない、甘やかしたりやさしくするだけではなく、厳しい指摘も必要だ」と、もっともらしい発言で言い逃れをしてみえます。

一面的には、表面的には、そのとおりでと思います。厳しい指摘、それは必要ですよ。遊びじゃないんですから、仕事ですから、当然必要です。

ところが市長、あなたの発言一つひとつを見ていけば、これはもう厳しい指摘なんていう域を出ているんです。厳しい指導だなんて言えないんですよ。

このことについては、後ほど再質問の中で、具体的な例を挙げて問うていきますけれども、恫喝と厳しい指摘というのは同意語ではないんですよ。

このことにつきましては、特別委員会でその都度、明らかになってくると思いますけれども、次々と問題が起きてまいりますので、職場環境の調査特別委員会、現状は開店休業のような状態になっておりますけれども、この日常的な異常な事態、これは特別委員会の中で今後、明らかになってくると思います。

私は、政治に携わる者にとって重要な要素というのは、将来ビジョンと、そのビジョン実

現に向けた組織を動かす指導力、この2つが必要不可欠な要素であると考えております。

500人の職員を抱える組織の長として、現市長が指導力がないということは、職員に対するアンケートの中でもはっきりしていると思います。

一方で、将来ビジョン、10年先、20年先の本市のあるべき姿、目指す姿が、今の市長には全くないと言わざるを得ないと思います。

将来ビジョン、政策理念のなさを端的に物語っておるのは、私は、市長の主張する、市民税10%減税という主張であると考えております。

この市長に、あと2年この市政を任せていいのか、私は、はなはだ疑問に思っております。

市長の将来ビジョン、政策理念については、この市民税10%減税の市長の主張、細かな主張をいただいて、はっきりさせてまいりたいと思います。

市民の皆さんにも、ぜひ、本気で真剣に考えていただきたいと思っております。

そこで、市長に伺います。

市長、あなたの主張する、市民税10%減税、これは、何を目的に、どんな効果を期待する政策なのでしょう、明確に答弁を伺います。

次に、職員への恫喝についてただしてまいります。

まず、壇上では、1点だけお聞きをいたしておきます。

9月の21日、市長、あなたは、今回自殺された幹部職員を、市長室に呼んでいますね。その市長室で、廊下にまで響きわたる大きな声で、「ばかやろう」とどなりつけております。どういったいきさつでそのような声を上げられたのか、伺いたいと思います。

これが恫喝か否かは、その前後のやりとりを市長から聞かなければ、判断はできません。言葉自体は、余り適切であるとは思いますが、例えば職務上のミスがあった、そのことを例えば隠蔽しようとした。市長も感情的になって、「ばかやろう」と言ったかもしれせん。もしそうであるとするならば、私は、恫喝ということは言えないかなというふうに思います。

いずれにしましても、言葉自体は余り適切ではないとは思いますが、その前後のやりとりについて、どういった経緯でそうしたことが発言をされたのか、お伺いをいたします。

このとき、私は、たまたま4階におりまして、帰るところでした。4階から3階へおりの階段のところで、そうした市長の声を耳にしたわけでございます。

このときは、ちょっとガラス越しにのぞいたんですが、市長室の扉が閉まっておりましたので、どなたが入ってみえたのかはわかりませんでした。後から、今回亡くなられた課長だということをお聞きしたわけでございます。

前後の経緯について、詳細に答弁を求めます。

さらに指摘をして改善を求めますけれども、幹部会などでの市長の発言の数々、ここにも、私は大変問題を感じております。

「大事なことは市民が決める」と市長は日ごろ言っておりますけれども、実際はどうか。私

が見る限りでは、幹部会で、幹部の意見を十分に聞くこともなく、市長の一方的な発言で決まってしまうと感じております。

市長は、具体的な方法は示さず、「お前たちが考えろ」と無責任にぶつけておるのではないかというふうに、危惧をいたしております。

幹部会や経戦会議など重要な会議については、今後、議事録をとり、その会議録を公開していく必要があると考えております。

私がさまざま聞く話においては、そうした非常に危険な状況にあると感じております。

もし市長、そうではないと、幹部の意見を十分に聞いて、その上で判断をしておると、市政のかじ取りをしておるということであるならば、ぜひ、幹部会の議事録を作成していただいて、公開をしていただきたい。

それは市長、疑念を持たれないためにも、私は必要と考えておりますが、お伺いをいたします。

次に、不在となっております2部の部長について、今後、どのようにされていくお考えでしょうか。

4月の時点では、市長は、2部の部長を副市長に兼務させることがベストと考えたわけがあります。その後、冒頭にも申し上げましたが、副市長が辞任をされて、今度は参事に兼務をさせた。一体、どちらがベストだとお考えなのでしょう。

現在の、参事に2部の部長を兼務させるということがベストであるというのであれば、4月の時点で、副市長に兼務をさせるということではなく、参事を設けて、4月から兼務をさせるべきだったわけであります。余りにも行き当たりばったりだと思います。

冒頭にも申し上げました。組織というのは、人間というのは、実験台にするなんていうことはとんでもないんですよ、市長。そのことを十分整理をいただいて、答弁をいただきたいと思います。

参事に兼務させることが正しいのか、副市長に兼務させるのが正しいのか、一体どちらが正しいとお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、職員定数の件についてお伺いをいたします。

職員定数を、461名にするという方針が示されております。

このことについて、特別委員会の中で、461名という数字の根拠についてお伺いをいたしました。何と、「根拠はない」という回答でありました。

「そんなばかな話はないだろう」ということで私も食い下がったわけであります。通常であれば、事務事業の廃止・縮小をして、それに伴って業務量が減少する。ゆえに、どこの課で何名削減が可能だと、そうした検討を重ねた上、その結果、積み上げた結果が461名であるべきであるというふうに思います。

しかしながら、やはり回答は同じで、「根拠はない」と、「とにかく461名にするんだ」という回答だったんです。

こんないい加減な、でたらめな計算があるんだろうか。現実にあるようですけども、そ

こら辺について、その後、再度検討をいただいたと思いますので、答弁をいただきたいと思ひます。

このことについては、現在、機構改革等を、副市長を中心にまとめていただひておるようでありまひすので、副市長にもよく考へていただきたいと思ひます。

職員を削減するのであれば、業務の見直しも必須であると思ひておひます。具体的によどの事業を見直して、結果として461名体制を構築して行くのか、明確な答弁を求めまひす。

以上で私の壇上での質問を終わります。

No.4 ○議長(安井 明議員)

答弁を願ひます。

石川市長。

No.5 ○市長(石川英明君)

それでは、伊藤議員の質問に対して、1つずつお答えをしたいと思ひます。

私も、市長に就任をして、ちょうどこれで1年と7カ月が過ぎまひす。

冒頭にも伊藤議員、言われたように、この半年で2名の方がお亡くなりになりました。それもみずからということでありまひす。

このことは、私は、振り返ってみまひすと、市長に就任する前に、12年間行政と少しかかわりがなかったです。それは、選挙に落ちて12年間、直接的にはかかわりがなひ。ただ、その間にも、3名の方が尊ひ命を亡くされておひます。

そのことは、12年間の最初のときに、一番最初に僕の同級生が、やはり本当に悲しい死に至ったわけで、そのときに、私は今でも覚えておひるんですが、やはりこうたことがあつてはならないなというふうにおひっていました。

それは、組織が人を受けとめる力がなくなると、やはりなかなか、日常の業務が大変であつたり、また人間関係が希薄になつたりすると、やはりどうしてもこういう現象を受けらる。

このことは、ただ単にこの豊明の行政だけではなくて、日本全国で今、起きていることです。そのことが今、社会的なやはり大きな課題になつておひるわけで、今、伊藤議員が言われたように、私自身は、こうたことがなひように本当にしていきたいということはおひっているので、そのことはまず冒頭にご理解をいただきたいし、今回の2つの事件を契機に、なぜその答えなひかということは、親族からも書面で来たようなことがありまひました。静かにしてほひいようなそんなご提言をいただひておひますので、なかなか触れなひ。

ただ、職員は、このことを真摯に受けとめ、どう対応するか、それは、前の議会でもお答えをさせておひいただいたように、対応を図つておひます。

このことについては、皆様方からもまたご意見や提言をいただひければ、対応を図つていきたいなというふうにおひています。

それで、まず、幾つかの質問をいただきました。

市民税 10%の軽減ということであります。

これは、私自身は、市民負担の軽減という中の1つとして、取り上げた政策であります。

ですから、具体的に今、執行ができたことは、国保税の応益分の 10%については、議会のほうから修正をいただいて、軽減という部分ということで終わっております。

さらに加えるなら、介護保険料の 10%の軽減、そして保育料の 10%の軽減。

これについては、伊藤議員もご存じだと思いますが、保育料の 10%については、予算の組みかえ動議を伊藤議員からも、皆さんのほうからも…。

No.6 ○17番(伊藤 清議員)

税のことについて教えてください。

No.7 ○市長(石川英明君)

いや、ちょっと話を聞いてください。

そうしたことを取り入れてやってきております。

さらにつけ加えていくなら、児童クラブの無料化、さらに私学助成の、要するに子育て支援だとか、今、我々の、若い人たちが置かれている現状を、私は選挙戦の前に、やはり分析をしました。

リーマンショック以降、大変な状況があって、若者は大変厳しい状況下に置かれている。仕事がなくなったり、仕事も減ってきたり、それはトヨタでも如実にあらわれましたよね。

そうした現象を見たときに、やはり行政の中で無駄を省くことによって、その軽減策がとれるなら、行財政も大変ですが、そのことで私自身は行政を刷新する、行財政改革をきちっとやって、その部分を市民負担の軽減に当てていくことは、やれることではないかなという、そういう考え方をしました。

ですから、私自身が当初にうたい上げた「豊明を変える」というのは、しがらみやなれ合いや無駄を断つということを言ってきました。ですから、みずから市長給与も半減をして、率先垂範で、そのことを行政の内部も外部も含めてやっていきたいということで、そのことで取り上げた政策の1つです。

ですから、このことが全てではありません。そのことをご理解をいただきたいと思います。

それから、9月 21 日の「ばかやろう」ということです。これはすみません、記憶にありませんので、もし具体的なことがあれば、そのことにお答えをいたしたいというふうに思っております。

それから、幹部会のお話をいただきました。私は、幹部も、そうですね、職員に対してもです、全て、大体一貫して軸をぶらすことはありません。

もちろん、マニフェストについては少し厳しくなります。それは、市民の負託をいただいて

おりますので、そのことについては、職員には理解ができるまで議論をする、そういう部分があります。

しかし、私自身は、全体的な政策をするのに、部長や課長、皆さんの意見を聞かないということはありません。ちゃんと聞いた中で、それを整理して、私が納得をすれば、そのことは受けとめている。それがなければ、それはきちっと議論をして、最終判断の責任は私にありますので、「これでいきたい」という判断をすることはあろうというふうに思っています。

ですから今、伊藤議員が言われたようなことは、私は、恫喝をするということはありません。それは行政の、私は悪い部分でいけば、なれ合ってきた部分があるのではないかなと、こういう部分については、やさしさと厳しさがなければ、組織は強くなりません。それは、厳しい指摘をせざるを得ないということでもあります。

それで、そういう状況を公開してほしいということが、今、言われました。議事録をとることについては、ちょっと作業が大変になるかもわかりませんが、それは問題がないから、僕自身はです。

よく部長や幹部には言うんですが、「ここをインターネットで放映しようか」と言うと、「いや、それは困る」と言われますね。予定価格やいろんな秘密の問題があって、その部分が全部流れてしまう。

でも、私の本質からいくと、その部分も公開してもいいかなというのが、本音です。

なぜかといったら、ただ問題が幾つかあるので、この辺をどう整理するかということがあるんですが、本来、我々は、先ほど伊藤議員が言われたように、この市の職員は市民に雇われている。私も市民に雇われているわけですよ、それは、選挙という立場で。

それは何かといったら、全ての市民が知る権利があるということです。ですから、そうした視点からいったときに、この論理を当てはめると、幹部会も全てを、議会も、本会議だけではなくて委員会、議運、全てをです、公開しても、僕は当たり前かなというふうに思っているんですね。

だから、幹部会もです。「できたらインターネットで放映できぬかな」ということを言うんですが、「いや、それは余りにも、予定価格とか何かの論議が出たときに、それが流れたらどうする。個人のプライバシーの部分もやはり議論がある。それが流れたらどうする」ということがあって、「いや、それは危険過ぎる」ということを言われています。

でも、本心からいくと、そうしたことができるようになっていくのが、これからの行政ではないか、開かれた行政の本質になるのではないかなというふうに思っております。

ですから、議事録を公開をするということは、先ほど言ったように、公開の原理原則に基づいて、だめなところはだめということでやれるなら、それもできていくのではないかなというふうに思っております。

ぜひ、議会のほうもそうしていただくことを願っております。お互いに協議をし合って、いいものができるように、市民がやはり知っていただけるようにできたらいいのかなというふ

うに思っております。

それから、2部の部長です。

これは、伊藤議員が言われたように、今回、私自身は、これからの行政は、やはり小さな政府、大きな行政を目指すということが必然的に望まれてくるだろうというふうに思っています。

人口も徐々に減っていく状況になって、高齢化が進んでくる。そういう状況の中で、全体的なバランスは何かと云ったら、扶助費関係が増えたり、高齢者のやはり手だて、そうした部分がどんどん増えていくとなると、どうしても固定費となる人件費の部分にも少しメスを入れなくてはならない。

先日も、他の議員からも聞かれました。ですから私自身は、ただ単に44名を減らすということを一気にやろうなんていうことは思っていません。

今、職員の声、職員の力量、そして市民サービスの低下が起きているのか、そうしたバランスをきちっととって、その中でやれるところからやっていくという目標に上げているだけです。

ですから、その辺が問題になるようでしたら、それは僕自身の進め方にブレーキをかけるというだけのことです。

で、あくまでもこれは、ちょっと調べさせていただくと、これは17年の集中改革プランで、都築市長のときにです。これは国からの、小泉内閣のときだったですかね、そういう行財政改革を行って、人を減らしなさいということがありました。それに乗って、都築市長がつけられました。

その後、相羽市長のほうで、第5次の行革のほうで目標を置きました。それが27年の4月で、ちょうど偶然かもわかりませんが、491ということです。

相羽市長は、結構前倒しでやってみえたんですね。だから、27年で491を目指しておったんですが、調べてみると、もっと以前に相当な削減をしてみえた。偶然ですが、その数字に至ったということです。

ですから、私自身は、その辺のことを整理をしていくと、皆さんのいろんな声を聞きながら、最終目標は何かと云ったら、行政サービスが落ちては何にもならぬということです。このことが職員の中でも納得ができて、今、我々は機構改革や指定管理制度、いろんなことを入れています。

さらに、昨日も少し触れたように、幼保の一元化をしたり、そういうことを民間委託をすれば、その部分は必然的に人数を減らすことができる。それはもっと長期になるかもわかりません。

しかし、そうしたことを踏まえながらやっていくということでもありますので、ぜひ、きちっと皆さんにご理解が求められるようにやっていきたいというふうに思います。

そのために、私自身は、頭でっかちの組織にすることは、非常にやはり大きな問題があるだろうと。ですから、そのための1つの提案として、部長制の廃止、さらには副市長の2

人制ということを出したわけでは、

このことは、答弁もさせていただいたように、来年度については部長制を置くというような状況は、いま一度、廃止をすることを今考えていません。ただ、今、参事や課長さんたちから意見を吸い上げている段階です。

このことをきちっと、問題、課題があったら、そのことについては何が問題なのか、現実論です。彼らが、いろんな問題というのは、今までどおりやってきた現の行政の体質でいえば、やはり新たないろんな改革や改善が求められてくれば、必然的に職員からもいろんな、やはり問題、課題というのか、「これは大変だ」という言葉が出るのは当然です。

しかし、もう1つ重要なことは、先ほども言ったように、小さな政府をつくるだとか、そういったいろんなことを考えていくと、また今後、行政経営部長もよく言いますよね、これから小中学校の、耐震が終わりましたが、非構造部材や長寿命化や建てかえ、さらには、市街化調整区域の下水道の整備をしていこうと思ったら、私自身もちょっと怖いんですが、その数字を出してほしいということをするんです。

この数字を出すと、どういうことになるかといったら、職員にとっては、僕自身もです、これから担っていく行政の首長は、そうした状況になると、本当に心配になると思いますよね。

そうした財政が、今、上昇気流ならいいですよ、そこではないんです、下降気流になっているときに、この体質改善と、打って出れる組織体制をつくれないと、ここを担う人の気持ちとしては、非常に辛いものが出るわけです。

でも、そうした数字を明らかにすることによって、そのためにです、我々の行政がどうなくてはならないのか、議会も市民の皆さんも、これからの豊明の将来はどうするんだということをですね、考えたときに、初めて自分たちの組織が現状、どうあるべきだということが見えてくるわけです。

この協議をしながら、それでも今、皆さんの力量やそれが伴ってこないときには、少しブレキはかけたいと言っているわけです。

それを、この間の議会でも申し上げたつもりです。

だから私自身は、私の考えが正しいから、全てを押しつけようなんていうことは思いません。皆さんと協議をして、そのご理解があれば進めていくというふうに思っております。

ですから、そのためにですね、今回は2つの部長を兼務でやっていただいたということなんです。

だから、その辺の実際を行っていただいて、今、大体いろんな問題、課題は聞いていますよ。でもこれはきちっと協議をして、なぜその問題を、どう思うんだということを聞かないと、その本質に行き届くことができません。それから結論を出そうというふうに思っております。

だから、先日の議会でもお答えをしたことは、そのことを見て考えていきたい。とりあえず

部長制を廃止することは、副市長2人制を出すということは、もうこの議会で出さない限りは無理ですから、そのことはご理解をいただきたいというふうに思っております。

そうした意味で、この最後の定数の削減ということも今、少し触れてしまいましたが、そういう考えでこの定数削減も行っていきたいというふうに思っております。

全てをゴリ押しに、44名が全てやり遂げなければならないというような考えではありません。この目標値に設定することを、皆さんと理解を求めながら進んでいきたいというふうに思っております。

以上であります。

No.8 ○議長(安井 明議員)

一通り答弁は終わりました。

伊藤 清議員。

No.9 ○17番(伊藤 清議員)

端的に答えていただければいいんですよ、限られた時間の中ですから。

まず、もう一度お聞きします。長々と答えていただかなくて結構です。

個々の政策というのは必ず、そのことによってどういった効果が得られるのかということ、当然期待をして実施をするわけですよ。

市民税 10%減税は、どういう効果を期待されてのものですか、1点だけお聞きをします。

No.10 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.11 ○市長(石川英明君)

私自身は、市民負担の軽減ということであります。

特に、私は子育て支援や若者世代に、このまちに住んでよかった、住み続けたいというような感覚を、今、若者が少し流出をするというようなご意見もよく聞きます。

この辺は、やはり若者がこのまちを支えていかないと、ここには活力も元気も出てこない。それは、ただ単に文化だけではなく、経済的にもです。全ての時点に連動していくわけで、ここの部分が重要になるために、子育て支援というような視点や、軽減策をとって、ここに住んでいただけるまちをつくっていくということでもあります。

以上であります。

No.12 ○議長(安井 明議員)

伊藤 清議員。

No.13 ○17番(伊藤 清議員)

もう、抽象論は聞きたくないんですよ。

個々の政策は、具体的にどういう効果というのがあるはずなんですよね。

市長は、市民負担軽減、負担軽減と言いますけど、来年からは、ひまわりバスが1台増車されて、料金改定もされますよ。そのことについては、市長は、議会のほうには一切相談すると言われてたらしいけれども、まあ、違うというなら、副市長に答えてもらっていいですわ、そうやって聞いてますので。

例えば、65歳以上の高齢者、今まで無料だったものを有料にすると、1回100円にすると、私たちは事前にお話をいただきましたよ。

それはだめだよと、なぜかといえば、高齢者の外出支援の側面があるんじゃないですかと。名古屋の敬老パスでもそうなんですよね、あれがあるおかげで、「ちょっと、じゃ出かけようか」ということになるわけですよ。ひまわりバスについても、そういう効果を期待をしたいと。

ただ、増車をされて費用もかかりますので、一部は、まあやむを得ぬだろうと。

当初は市長、あなたは、65歳以上の人全て1回100円という案を示されたわけですよ。私たちは、それはだめだということで、まあ折り合いがついたのが、月500円の定期券という形なんですよね。

市民負担軽減と言うけれども、一方では、結局、私たちが反対をしたから、表には出てこないけれども、それは市民負担増なんですよ。

で、具体的なことを聞きたいんですよ、私はもう、ないようですからね。

昨日、一昨日の、市民税の10%軽減、この議論でも、リーマンショックがあったと、所得が低くなったと、だから負担軽減だと。じゃ、景気が戻ったら今度は増税するんですかという話ですわ、僕に言わせればね。景気の動向によって、リーマンショックがあったから、10%減税するんだということを市長はおっしゃったわけですよ。

そうじゃないと思う。税金の用途というのは、副市長さんにまた後で伺いたいんですけども、私は、この議場でたびたび、少年野球の子どもたちの話を例に出して説明をするんですけども、今、市長がやられようとしていることは、皆さん既にお聞きだと思うので、またかという話だと思うけれども、副市長さんは初めてなので、ちょっと聞いてください。

100人の少年野球をやっている子どもたちを集めて、市長が手元に今、100万円ありますよ。みんなに1万円ずつ返すんですよ。それが市長の言っている減税じゃないかなと私は思うんです。

そうすると、神谷参事じゃなくて、神谷君は非常に真面目なんです。一生懸命野球に打ち込んできた。もうグローブもぼろぼろだと。その1万円でグローブを買うかもしれないですよ。

で、伏屋君は、部長じゃないですよ、伏屋君という子どもは、上司じゃないからね、子どもだから、先輩からいろんな圧力を受けると。心身ともに疲れとるで、元気はつつつオロナミンCを1万円分買っちゃったと、そういうふうにするかもしれない。

横山君は、メロンを買いに行くかもしれない。

いろんな使い道をする、1万円配るとするのは。

私は、集めた税金というのは、そうではなくて、野球をやっている子どもたちの夢を、目標をいかに育てるかに使うのが、政治家の仕事だと思うんですよね。

例えば、1人で1台バッティングマシンを買うわけにはいかぬですよ。でも、チームに、「1台 100 万円するけれどもバッティングマシンを買ってあげるから、みんな頑張って練習してよ」っていうのも、1つの使い道。

中日ドラゴンズの選手を、プロの選手を呼んできて野球教室を開くのに 100 万円使う、これも1つの方法であると思う。

また、野球というと、バットだグローブだ、スパイクだユニフォームだって、結構用具代がかかるわけですよ。だから、「いや、心配するな」と、「用具一式全部買い与えて貸してあげるから、体1つで野球をやりたかったら野球をやりにおいで」と、そうやって 100 万円を使うのか、それが政治の責任だと思うんですよ。

バッティングマシン1台 100 万円もするものを買ったら、「そんな高価なものを子どもに与えて」と批判をされるかもしれない。でも、その批判も含めて受けとめていくのが、政治家の仕事だと思うんですよね。

で、もっと厳密に言えば、市長の 10%減税というのは、納めた税金に対して 10%ですから、例えば小浮君は、若いけどえらい収入がいいなと、「あんた、たくさん税金納めとるで、まあ3万円返したるわ」と。そうすると小浮君は、将来夢があります。「僕は京都大学に入るんだ」と言って参考書を買うに行くかもしれない。「京都大学の相撲部でキャプテンをやるんだ、それが僕の夢だ」と回しを買うかもしれない。いろんな使い道をするかもしれないよ。

神谷君とは、「どうも非課税だから、ちょっとお金返せませんね」と、そういうことになっちゃうわけですよ。

ですから、税金というのは、いかに有効に使って投資をしていくか、そこに尽きると思うんですよね。

市民税 10%減税っていったら、年間4億円ですよ。その4億円を単純に返すだけじゃなくて、いかに有効に子どもたち、また働く世代、また高齢者の皆さんに有効に、喜んでいただけるように使うか、そこに知恵を絞るのが、政治家の、市長の役目だと思うんですよね。そこについて全く明確なものがないんですよ。

副市長は、この市民税 10%減税、年間4億円を市民にばらまく、これは金持ち優遇なんですよ。たくさん納めた人にはたくさん返すんですよ。非課税の人は当然、税金を払ってませんから、10%減税だといっても返すことないんですよ。

税金というのは、所得の再分配という機能があるわけですよ。たくさん稼いだ方には、ちょっと多く払っていただいて、その分を市を通じて、役所を通じて、低所得者の方の福祉の充実に使うとか、そういった所得の再分配機能があるわけですよ。

市民税 10%減税について、副市長はどのようにお考えですか。

No.14 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

小浮副市長。

No.15 ○副市長(小浮正典君)

伊藤議員のおっしゃるとおり、納税、あるいは収税については、所得の再分配という機能が非常に大きいと思います。

市長も、若者がこのまちに住み続けたいという、そういったことで、このリーマンショック以降の経済環境が悪い中、減税する必要があるのではないかと、そういったことで市民の皆さんからも意見を聞いてですね、市民ニーズが高いということで、そういったことを今も考えられているというふうに聞いております。

私自身の考えですが、もっと具体的に考えると、豊明の場合、商工会に加盟している会員さんも、飲食店とか小さな小売をやってらっしゃるところって、非常に多いんですね。そういったところに、なかなか今現在、このリーマンショック以降、非常に厳しい環境に置かれているところが多いというふうに聞いております。

そういったことで、少しでも軽減することによって、例えば若い家庭のご家族が、そういったところで、ふだん、外食を辛抱されている方が外食されるとか、そういったことで、市内の中でお金が循環するといった効果も、私はあるというふうに思っております。

私自身の考えでは、この減税については、そういった効果が一番期待できる部分ではないかというふうに思っております。

以上です。

No.16 ○議長(安井 明議員)

伊藤 清議員。

No.17 ○17番(伊藤 清議員)

視点を変えましょうかね。

昨年だったかな、ゆたか台で市長を呼んで、いろいろ意見交換的なことをやらせていただきましたよ。

そこで、50代後半の方が、「豊明の市民税 10%減税、市長さん、10%じゃまだまだ足り

ぬ、20%でも30%でもやってくれ」というご発言があった。それに対して市長は、「もうそのとおりです」ということをおっしゃってみえましたよ。

まず、今の所得再分配という考え方も、もちろんある。けれども、世代間の相互扶助的な側面もあるわけですよ。

例えば、20代で社会に出た。仕事をするようになった。もちろん子どももいない。親と一緒に同居している。税金を払うようになった。まだ若いですから、一概には言えませんが、そう病院に行くこともない。土日になれば、休みになれば、友だちとどこか遊びに行っちゃうよと。余り税金を払った分の恩恵を感じないと思うんですよ。まあ一概には言えないけれども。

ただ、例えば結婚をして子どもができた。その子どもを保育園に預けるようになる。そうになると、自分の払っている税金以上の今度は恩恵を受けるようになるわけですよ。

例えば、年収500万円です。単身者、市民税は幾らになるかという、大体年間16万円ぐらいです。

例えば、年収500万で奥さんがみえて、子どもが2人みえる。子どもは2人とも保育園だと仮定をすると、大体税金は月に1万円ぐらいですかね。

一方で、子ども1人を保育園で預かるのに投入される市税というのは、約70万なんですよ。子ども1人に対して。当然、保育料とかは払っていただきますよね。その分を除いて、保育料分を除いて、年間保育園に13億円かかっている。保育料が約3億円だと。ということは残り10億、そのうち国・県支出金が1億円ありますので、市税投入分は9億円ですよ。これを単純に園児数で割ると、1人年間70万かかるんですよ。

そうすると、月に1万円市民税を払う以上に、子どもが1人おることによって恩恵を受けるわけですよ。

そうすると、単純には言えませんが、20代、30代、このあたりは、保育園に子どもを預けていると、納めている税金以上のメリットがあるわけですね。

子どもが小学校に上がる。中学校に上がる。大体まあ義務教育ですので、教職員については市の負担ではありませんので、その部分を除いて、例えば学校の電気代だとか水道代、校舎の改築、いろんなものを考えると年間、小学生、中学生1人当たり約15万円の市費が投入されとるわけですよ。

そうすると、大体ここで年収500万と仮定をすると、15万円の市民税を納めて、子ども1人当たりに15万円かかっているという、大体プラマイゼロかなと。2人おれば、受ける恩恵のほうが大きいわけですね。

これが、例えば40代後半、50代ぐらいになってくると、例えば子どもが独立をした、もう夫婦2人だけだとすると、総体的に自分の、今は右肩上がりに給料が上がる時代ではないけれども、若いころよりは給料が上がってくるだろう。そうすると当然、払う税金も多くなるんですよ。

ところが、子どもは独立しておると、夫婦2人だけだと、そう税金の恩恵にあずかることは

ないのかなと。

ただこれが、例えば今度、年金をいただくようになったりとか、ちょっと病気がちになって、年齢とともに、これはしょうがないですよ、病院に通ったりする、介護を受けるようになると、そうすると今度は、払っている税金以上の恩恵を受けることになるわけですよ。

ですから、20代、30代、子どもが小さいうちというのは、払っている税金以上の恩恵を受けるわけですよ。でも自分は払ってない。誰が払ってるのというと、例えば50代、60代、70代の皆さんから税金を払っていただいて、間接的に助けていただいておりますよね。

50代、60代になって、「俺は払ってるけどそんなに受けてないよ」、それは違うでしょうと思うわけですよ。

どうですか、副市長、そういう考え方はあると思うんです。

無駄を省く、これはどんどんやらしてもらえばいいですよ。ただし、その分を、じゃ減税しましょうといったら、必ずどこかの年代に不都合が生じると私は思うんです。

市民税10%減税について、そういう観点から副市長のお考えをお伺いします。

No.18 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

小浮副市長。

No.19 ○副市長(小浮正典君)

市長が、たびたびおっしゃっているように、これは、もうあくまでこの市民税減税というのは、このリーマンショック以降の非常に厳しい経済環境、雇用環境を踏まえて打ち出されているものだというふうに考えております。

伊藤議員がおっしゃるとおり、世代間でこうやって税がうまく回ることによって、社会にある意味、弱者になられる方が十分な生活を送っていただけるといふ、そういった効果は非常に大きいものだというふうに考えております。

ですから、仮に市民税減税10%というのが、実際にできるのかどうかということも、今現在、難しい状況にあるということは、もう既にこの議会の中でも答弁されていることでもありますけれども、されたとしても、それはあくまで臨時的なものというふうに私は考えております。

以上です。

No.20 ○議長(安井 明議員)

伊藤 清議員。

No.21 ○17番(伊藤 清議員)

大体、副市長の市民税減税に対する考え方はわかってきました。まあ、安心をしました。ただ、景気動向によって減税をしたり、また戻したり、逆に増税をしたり、そんなことはあっちゃならぬのですよ、そこは十分理解をしていただきたいと思います。

ちょっと言い忘れたけど、先ほど副市長、市民ニーズが高いと、減税に関して、とおっしゃってみえたけど、言ってみえることは逆ですよ。

市長はこの間、タウンミーティングなんかに行っても、非常に要望としては低いほうだと、順位が低いほうだということをおっしゃってみえるわけですよ。

一体どちらなのかよくわからないし、一昨日の議論を聞いておっても、何か「国や県の考え方が変わってきたから、減税が難しいんですよ」と、「今、単年度で財源をつくって、基金を積んでどうのこうのって考えておったけれども」って、何か逃げの答弁なんですよ。

ところが、市長マニフェストはどうなんですか、「財源がないことを言いわけにするな、つくるものだ」と書いてるじゃないですか。

単年度でやろうと思ったらやれるんじゃないですか。ていうか、そういう主張をしておったわけですよ。

ですから私は、もともと市民税 10%減税なんていうのは、政治の役割の放棄だと思っていますので、基本的には、減税するじゃなく、その分をいかに有効に市民の満足度を上げる使い方をしていくのか、そのことに知恵を絞るのが、私たち政治に携わる者の役割だと思っていますので、今の副市長さんのお話を聞いて安心をいたしました。

次に、ちょっと時間がないのであれですけど、幹部会、公開してくれということをやったら、市長は「ネットでも中継したいんだよ」と、何かえらい前向きな発言かなと思ったけども、まあでも予定価格だ云々、いろんなことがあるから、まあやれない前提で、やらない前提でそういう発言をしとるとしか思えないんですよ。

昨年でしたかね、私が市長に対して、恫喝と絡めてお聞きをしますけど、「マニフェスト違反だ、懲戒処分だと、そういう発言をしたことはないですか」と聞いたことがある。市長は「ない」と言った。私は、そのときも知っていたんですよ、何があるのか、何があったのか。

幹部会で市長さん、あなたはこういう発言をしてみえる。これは、幹部会に出られた幹部の方が、課員に説明をするためにメモをとって、各課員に渡してるんですよ。ですから全職員が知ってますよ。

23年の10月17日の幹部会で、市長がこういう発言をしてみえます。

「先日、外部の団体も交えた会議があった。そこで担当職員が、私のマニフェストに反した結論を出した。私は激怒した。民間なら首だ。職務命令違反の処分として臨時の異動もある」と言ってみえるんですよ。

市長は、私の一般質問に対して、「マニフェストに違反した、だから懲戒だと、そんな発言はしたことがない」と言っているんですよ。

ところが10月17日の幹部会で、市長、あなたは明確にそうやって発言をしてみえるんですよ。

こんな発言がネットで中継されたら、市長、まあ言い逃れできないですよ。

議会では言い逃れをしたんだけど、現実にはそういう幹部会の報告が、各課に回っているんですよ。

これは、これをつくられたいろんな、複数の幹部がみえるんだけど、悪気があったわけではなく、それ以外の幹部会でのいろんなやりとりも、全部課員に知らせるためにつくってみえるんだけど、市長をおとしめるとかそういうことではない。以外のものも一緒にありますので、その中でこういう発言をしてみえるんですよ、市長。

そのことについて、私はどうこう今は言わないし、これは職場環境の特別委員会の中で今後、議論になっていくんだと思うんですよ。ですからそれはそれでいい。

ただ、幹部会については、しっかり今の発言のあったとおり、一言一句やっぱりちゃんと会議録を起こすべきですよ。

それが、過去そういうことがあったとしても、まあそれは、もう今どうこう言ってもしようがない。

今後、職員が安心して、市長に恫喝的な発言を受けないように、また市長もそういう疑惑を持たれないようにするためには、やはりしっかりと会議録を残すべき。

で、予定価格等、外に漏らしちゃいかぬようなものについては、黒塗りにすればいいわけですよ。

どうですか、副市長。

No.22 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.23 ○市長(石川英明君)

まず、23年度の10月17日ですね、少し記憶が飛んでいます。

私自身はですね、そうした言葉を全く吐いたことがないかといえば、ありますよね。

それは、民間でしたら多分だめです。それは何かと云ったら、僕の中の記憶ですよ、この17日は一度、きちっと照らし合わせをしないと見えてきません。

そのことは一遍整理をしますが、私自身は、ここの市長として就任をしてから、実を言いますと、やはり業務命令違反というのがありました。そういうことがあれば、普通はやはり処罰をするということになりますよ。だからそういう部分では、やはりそういう発言をした記憶は少し残っています。

ですからこの辺は、伊藤議員にはぜひ、また一遍その辺はきちっと協議をさせていただきたい。

また、職場検討委員会の中でということであれば、そのときに整理をさせていただきたい

というふうに思っております。

それから、やはり今言われたように、そういうことがお互いに起きないためにも、それは何かといたら、1人の権力者が押さえ込むとかそういうことがなくなるなら、ちょっと大変にはなりますが、会議録はなるべくきちっとするようにして、公開ができるようにしてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上であります。

No.24 ○議長(安井 明議員)

伊藤 清議員。

No.25 ○17番(伊藤 清議員)

一昨日から市長は、ごり押しがないとか、みんな幹部の意見をよく聞いてと言っておるんだけど、昨年の12月、部長制廃止だと打ち出されたときに、各部・各課にアンケートをとってみえるんですね。

で、部長制度の廃止について54件の意見があった。部長制度を廃止することによるメリットがあるという意見は、54件中たったの2件なんですよ。

このことは幹部会で議論をされている。54件中52件が、例えば市民サービスに影響、具体的なことを挙げながら、こういうサービスに影響が出るとか、ミスやトラブルの発生が危惧される。いろんな問題点、54項目のうち52項目がデメリット、問題点を指摘をしているんですよ。

それに対して市長は、幹部会でも何ひとつまともに答えてないんですね。

議会でも昨年12月、さまざまな問題やデメリット、指摘をされた。それについても、何ひとつまともに答えることがなかったんですよ。

ごり押しをしていないと言うけれども、幹部の意見54件の、幹部というか、職員ですよ、これは各課・部を通じてまとめたやつですから、54件のうち52件が反対意見だったんです。にもかかわらず、議案を出してきたんですね。

で、驚いたことに、この昨年12月議会の最終日、そのことについて否決をされた。

そしたら翌日には、もうでき上がっていたかのように、市長、こういうビラを配っているんですね。

「なぜ議会は改革をとめるのか、部長制の廃止を否決。改革停滞に市民がっかり」なんというビラを、次の日に身内の議員と一緒に前後駅で配っているんです。

去年、部長制度を廃止した。私たちは明確な理由があって、問題点、デメリットを指摘をして、それに対して何ら市長から回答がない。まともな回答がない。だから私たちは反対をしたんです。翌日に、こうやって「なぜ議会は改革をとめるんだ」と、こんなものは改革でも何でもない。でも市長はこういうビラをまいていた。

その1年後、たった1年後、今度は部長制度を、もちろん存続したまま、課を増やして係

を増やす。

あなたは「頭でっかちじゃいかぬ、役職者を減らすんだ」と言ってきたんですよ、去年。で、それに反対した私たちをこうやってこきおろしたわけですよ。

その反省も何もなく、しらっとした顔で、今定例会には全く違った部長制度を存続した案を出してきているんですよ。

副市長さん、今回、機構改革の取りまとめをされた責任者として、去年のそうしたことの反省、またこの4月に、副市長さんはみえなかったけれども、いなかったから知りませんじゃ通らぬもんですからね、部長2名を欠員にした、それは試行だと言った、試しにやるんだと言った。

その反省を踏まえて、今回の事務分掌条例の改正案を出してもらわないと、私たちは去年、一方的に悪者にされているんですよ。どう思いますか、見解を伺います。

No.26 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

小浮副市長。

残り時間5分少々ですので、簡潔に答弁を願います。

No.27 ○副市長(小浮正典君)

今回の機構改革については、幹部の会議あるいは行政経営部、私、それから市長との間、これにそれぞれ5～6回ずつぐらいい議論を重ねています。非常に長時間かけています。

それで、職員からも意見をいただいて、機構改革をまとめております。

ですから、市長の意見がそのまま通ったということは全くございません。ある意味、市長の意見が、最初の意見が違った形でなってる部分もございます。

以上です。

No.28 ○議長(安井 明議員)

伊藤 清議員。

No.29 ○17番(伊藤 清議員)

このことは今回、事務分掌条例の改正ということで議案で提出をされています。委員会等でしっかり議論していただければいいんだけど、やはり去年はそういうことで部長制度をなくすんだと、その主張はどこにいつあったんですかという話ですわ。

まあ委員会等に、委員の皆さんにお任せをしますけれども、少なくとも副市長はみえなかったから、若干恐縮する部分はあるけれども、それじゃ、やっぱり行政は継続性がある

ものですから通らないので、一度整理して委員会に挑んでいただきたいと思います。

職員の自殺に関しまして10月10日、お亡くなりになられた。その後、市長さん、あなたは、担当課の職員を全員、3人ずつと聞いているけれども、市長室に呼んで、今回の自殺については、仕事とは一切関係ないと、家庭の問題だということで全課員にお話をされていますが、その事実、間違いございませんか。

No.30 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.31 ○市長(石川英明君)

私自身が職員を呼んだのは、職員が同じ課で2名ということが偶然起きました。で、やはり彼らがどんな状況をまずは知ること、そして、やはり励ましの声をかける、そういう意味で言葉をかけたということであります。

ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

No.32 ○議長(安井 明議員)

伊藤 清議員。

No.33 ○17番(伊藤 清議員)

今回、そういうことで10月、幹部職員が亡くなられた際には、担当課の課員を全員呼んで、3人ずつとかというふうに聞いていますけど、今のような発言をされたんですよ、市長がね。

「今回の自殺は仕事とは関係ない、家庭の問題だ。安心して仕事に励んでくれ」ということをおっしゃってみえるんですよ。これは、何人もの職員から聞いています。

じゃ、その半年前、4月のときには、市長、あなたは一切そういうことをしてないんですよ。ここの違い、何があるのか。それは今後、百条委員会で明らかになると思いますよ。

今回の幹部職員の自殺に関して、何らか思い当たることがあるんじゃないですか。だからこそ、「これは仕事の問題じゃないんだ」といって、わざわざ言い含めたんじゃないですか。

そうでないならば、なぜ4月の職員の自殺の際には、課員に対してそういうことをしなかったんですか。明らかに10月の対応はおかしいですよ。隠蔽しようとしておるとしか私には思えない。

明確に答弁を願います。

No.34 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

簡潔に願います。

No.35 ○市長(石川英明君)

それは、誤解ですね。

私は、4月のときの対応は、やはり確かに欠けたなというふうに思っています。

で、やはりそういう状況があつて、ましてや同じ課です、そういう状況があつて、職員の気持ちを考えたときに、やはり職員は非常に責任も感じるし、その前の職員の部分では、前の課の部分では少し話に行つたことがあります。

ですから、そういう配慮をもう少しすべきであつたかなというふうには思っております。

ですから、あくまでも私自身が隠蔽のためとか、そんなことは一切ありませんので、それは誤解ですので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

No.36 ○議長(安井 明議員)

伊藤 清議員。

No.37 ○17番(伊藤 清議員)

今、対応が明らかに違う。私は非常に疑念を感じています。

ただし、このことについては百条委員会の中で明らかになってくると思ひます。

百条委員会は、ご承知のように偽証というのは非常に重い罪に問われます。本会議場での、虚偽とは言いませんが、答弁については、倫理上問われるだけで、刑事罰が課されることはない、ご承知のとおりです。百条委員会までに、しっかりと頭を整理していただきたいと思ひます。

市長が再議に付していただいて、百条委員会が延びたおかげで、その間、いろんな情報が私たちにももたらされています。いろんな証拠書類も現実に集まっております。百条委員会での議論に委ねたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

No.38 ○議長(安井 明議員)

これにて、17番 伊藤 清議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前11時休憩

午前11時10分再開

No.39 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番 平野敬祐議員、登壇にてお願いいたします。

No.40 ○14番(平野敬祐議員)

皆さんこんにちは。最後の質問となりました。

議長のお許しをいただきましたので、壇上より通告に従いまして質問させていただきます。

私からの質問は2点でございます。

事業仕分けの結果について、当局の評価と今後の対応を問う。

9月の終わりの土・日でしたか、豊明で初めての事業仕分けが開催されました。

多くの市民の皆様のご協力もあり、CCNet の放映もありまして、大変意義深いものになったというふうに思っております。

ただ、いささか私の考えと違うところもありましたので、そういったところについては、この後指摘させていただきたいなど、そんなふうに思います。

2点目でございますが、リサイクル事業の最新の取り組みについて。

1点目、ペットボトルの回収等、資源ごみ回収の市民協力について。

2点目、より利便性の高い資源ごみ回収。回収ステーションの利用度の分析。

3点目、リサイクルへのさらなる取り組み。

こういったところであります。

市民協力ということに関しましては、リサイクルの事業、資源ごみの回収の事業というのは、豊明市におきましてはもう30年来ということで、市民の皆さんのご協力をいただきまして、本当に全国に先駆けるような資源ごみの回収を、豊明市は誇っております。

堆肥センターですね、生ごみの堆肥化なども、多くのよその自治体からの視察も受け入れながら、進んでいるということでございます。

逆に言いますと、やはり市民の皆さんは、かなり細かい仕分けを随分長いことされてきた、そういったところがあると思います。そういったところを少し浮き彫りにしていきたい。

そして1つ、ペットボトルですね。

これについて、後ほど当局の答弁をいただいてから、どういったふうに、我々の仕分けしたものが工場へ行って、また資源化されるのか、そういったところも含めて、いろいろ質疑をしていきたいと、そんなふうに思っております。

より利便性の高い資源ごみ回収。

回収ステーションの問題については、昨日、山盛議員も少し触れられました。私も、もう少し工夫していくべきだと、そんなふうにも思っておりますので、これについても質問席のほうで詳しくお話をさせていただきたい、そんなふうにも思っております。

リサイクルへのさらなる取り組み。

これはもう未来永劫、サステナブルな生活、これを守っていくために必要不可欠なものでございますので、この時間をいただきまして、より議論を深めてまいりたいと、そのようなふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

壇上からは以上で質問を終わります。

No.41 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.42 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

まず、平野議員のご質問の中から、事業仕分けの結果についてご説明のほう、ご答弁のほうをさせていただきます。

豊明市が行っております行政サービスの必要性やあり方を、市民の皆様方と一緒に議論をして、考え、そして判断し、単に事業費の削減だけではなくて、行政サービスの質と量をよくしていくために今回、豊明市版として事業仕分けをやらさせていただきました。

議員が壇上でおっしゃったように、本年の9月29日、30日、両日にわたって行わせていただきました。

2日目は、台風の接近によりまして危険だということで、1事業は割愛させていただきました。合計で19事業についての審議をいたしたわけであります。

今回、至るところに市民の参加を求めさせていただきました。具体的に申し上げますと、事業選出の選定に市民投票を用いた点、仕分けの判定作業に市民判定人方式などを採用させていただきました。

市民投票に関しては、さまざまなPRを行いました。34名、153票の投票がございました。少ないという意見も賜っておりますが、第一歩として受けとめております。

市民判定人の方々には、無作為抽出した市民の方2,000名に郵送で募集案内を行い、希望者41名、延べ51名の市民の皆様、講演会、事前研修会に参加していただきまして、当日、長時間ご参加をいただき、判定をしていただいたところでございます。

仕分け後に、市民判定人の方々からは、「事業仕分けに参加してみて、行政を知るいい機会になった」だとか「ぜひ、この事業を継続してほしい」、「これからの市政運営に関心を持ちたい」という前向きな意見を多数いただき、私どもも一安心をいたしたところでございます。

仕分けを実施した職員からは、「長年続いている事業であればあるほど、何のために、何を達成、実現するためという当初の目的が薄れがちになっており、事業仕分けにかかすることで、改めて立ち返るよい機会になった」などの意見が寄せられております。

外部仕分け人からは、本市は、他市に比べ多くの事業で手厚い行政サービスを行っているので、「市民ニーズを的確にとらえた上で、受益者負担を応分にしながら、持続可能な事業として再構築していく必要がある」という、そういう意見をいただいております。

判定結果では、職員、仕分け人が想定していた結果ばかりではなく、市民判定人の方々も、仕分け人の意見を参考にしながら、市民としての立場でしっかり考えていただいて、判断いただいたものだと考えております。

現在、判定結果を整理しておりまして、事業担当課と今後の対応を検討しているところでございます。

今月の3日には、ホームページ上で、パブリックコメントとして意見聴取をしております。そして、1カ月後の1月には方針を決定していきたいというふうに考えております。

11月末の事務局整理の段階では、次年度への予算の反映につきましては、事業の見直しによる削減だけでなく、見直しによる増加も含みまして、次年度は150万5,000円の削減予定となっております。

26年度につきましては、385万円が削減予定となっております、合計で535万5,000円となっております。

なお、見直しの内容によっては、現段階で削減額などが出せないものもございまして、仕分けによる全体の削減額につきましては、まだ確定していないため、今後、市のホームページ等で確定後公表していく予定でございまして。

また事業仕分けでは、必ず1つの判定結果となりますが、例えば530運動の事業などでは、判定結果の「不要・民営化」と同数の、相反する「市実施 現行どおり」という判定がございました。

他にも、中学生の海外派遣事業につきましては、「抜本的見直し」という判定結果と同数の「不要・民営化」、学校プール管理事業では、「抜本的見直し」の判定結果と同数の「市実施 内容規模見直し」などがございました。

このように対極する意見になっている事業もございまして、判定結果だけを押しつけるのではなく、議論された内容を踏まえた上で、市民の方々に理解を得られるような見直しをしていきたいというふうに考えております。

また、市民に手厚い行政サービスを提供してだけでなく、継続的に行政サービスを提供していくためには、安定した財源確保が重要でございまして。

景気の動向を踏まえた上で、応分の受益者負担の検討も課題に上げられておりましたので、このことについても検討をしていきたいというふうに考えております。

開催についての反省及び今後の対応といたしまして、先ほども申し上げましたが、市民参画を大きな1つの目標としておりましたが、結果的に市民投票が34名、事業仕分けの2

日目は、あいにくの悪天候もありまして、傍聴者が2日間で134名にとどまりました。1日目が85名、2日目が49名ということでございます。

ということで、私たちが予想していたよりも少ない参加者であったということが、反省する点でございます。

判定人として参加していただいた方からは、先ほど申し上げたように、事業仕分けに参加したことの意義だとか、一定の評価をいただきました。

さまざまな場面で市民の方々が市政へ参加する機運を高めていきたいと、このように考えております。

また、開催時期なんですけど、9月の末ということで、見直しの検討から次年度の予算反映までに、非常に期間が短いという点を反省しております。

これらの反省を踏まえ、市民参画がますます得られるような方策を考えながら、開催時期についても、もう少し早めながら、予算の反映に的確にできるような、そういった開催時期を目指して、今後の検討をしていきたいというふうに考えております。

なお、先ほど議員もおっしゃいましたが、事業仕分けの当日は、ケーブル会社の全面協力もあり、インターネットの中継も行うことができました。

このことはふだん、行政に余り関心がない方、薄い方々からも、ご意見が寄せられるいきっかけになったのかなというふうに考えております。

初めての試みで、いろいろと反省はあり、調整も大変でしたが、一定の効果は得られたものというふうに評価をいたしております。

以上です。

No.43 ○議長(安井 明議員)

横山経済建設部長。

No.44 ○経済建設部長(横山孝三君)

それでは、経済建設部からは、2項目目のリサイクル事業の最新の取り組みについて、順次ご答弁申し上げます。

まず、1点目のペットボトルの回収等、資源ごみ回収の市民の協力についてでございます。

本市の資源ごみ回収事業は、昭和53年度に始まり、市内全域において区・町内会等、地域の皆様の手によって実施されているところでございます。

平成9年4月からは、容器包装リサイクル法の施行に伴いペットボトルの、平成13年10月からは、プラスチック製・紙製容器包装の分別収集を開始しました。

また、生ごみの堆肥化につきましては、平成11年度にモデル事業としてスタートし、平成18年度には堆肥センターを稼働させており、これらの事業により資源ごみの回収量は大

幅な伸びを見せました。

ごみ収集事業は、市民の方のご協力なくして効果的に進められるものではありませんが、本市にあっては、市民の方のご理解とご協力のもとに、円滑に行われているものと考えております。

次に、2点目のより利便性の高い資源ごみ回収、回収ステーションの利用度の分析であります。

本市のペットボトルの処理方法は、国の推奨処理先でございます、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のガイドに沿っております。

ご承知のとおり、キャップとラベルはプラスチック容器包装として、ペットボトルと分けて排出していただくものでありまして、これは、ルールとして市民の皆様方に浸透しているものと認識しております。

ペットボトルのほとんどには、キャップとラベルは分別を前提としたプラマークが表示されております。自治体によっては、ラベルを分けずに済むということも承知しておりますが、本市では、より高い品質の資源ごみとするために、キャップを外すときの もう一手間をお願いしているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、回収ステーションでございます。

現在、回収ステーションは3カ所でございますが、昨年度の資源ごみ総量に占める3カ所の回収量は、全体の4,339トンに対して701トンとなっております。これは、平成20年度では、全体の5,103トンに対しまして734トンでございましたので、全体の回収量も減少しておりますし、また回収ステーションでの回収量も減少しております。

このようなことから、回収ステーションの利用度は、横ばい傾向が続くものと思われま

す。回収ステーションは、生活様式が多様化などによりまして、地域での回収には対応できない市民の利便性を図るために、補助的に設けているものであります。

また、持ち込み手段や時間的な問題で、回収ステーションに直接持ち込みできない方が大変であるため、市民サービスの観点からは、あくまで主たる回収方法は、区・町内会における資源ごみ回収であると考えております。

次に、3点目のリサイクルへのさらなる取り組みについてでございます。

ほかの自治体におきまして、廃プラスチックを燃やして発電といったことを聞き及んでおりますが、これは、リサイクルに適さないプラスチック廃棄物等を燃料として利用することが、前提であると認識しております。

現在、容器包装以外のプラスチック製品は、燃えるごみとしての扱いでございまして、発熱カロリーの高いプラごみは、燃焼補助剤としての側面もございまして、東部知多衛生組合におきましては、焼却炉の更新時には発電設備を附帯する予定であります。

本市といたしましては、容器包装リサイクル法に基づき、プラスチック製容器包装を分別収集しているところでございますので、今後も引き続き分別を推進してまいり所存ござい

ます。

また、そのほかの取り組みといたしまして、今年度より、小型廃家電の試験分別収集を回収ステーションにて実施をしております。

これは、粗大ごみや不燃ごみとして出されている電化製品を資源として活用していこうとするもので、今後、継続実施、拡大に向けて周知をより強化していく予定でございます。

以上で終わります。

No.45 ○議長(安井 明議員)

一通り答弁は終わりました。

平野敬祐議員。

No.46 ○14番(平野敬祐議員)

それでは、事業仕分けのほうから再質問ということでお願いいたします。

まず、石川市長肝いりの政策がようやく実現したということでございます。

予算についてであります。計上されているのは250万ぐらいでしたっけね。しかしながら、職員さんの手間は大変でしたね。これは事業仕分けのほう、冊子にも載っておりますけれども、予算以外で人件費が1時間当たり幾らとか、そういった資料もありますけれども、ざっと、結局幾らぐらいかかったんですか、これ。お答えできれば。

No.47 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.48 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

昨年の委員会の折にもお尋ねがあって、今回、資料を作成するだとか、講演会の準備をするだとかという、もろもろの人件費や印刷製本費を考え合わせますと、約300万円ほどかかっております。

で、それにプラスして今回の委託料、滋賀大学に委託料として支払いましたのが七十数万円ということでしたので、400万近くかかったということでございます。

以上です。

No.49 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.50 ○14番(平野敬祐議員)

予算のところではいきますと、今年の事業仕分けの1番目の目的に、大きく書いてありますね。アンダーラインまであって、「予算削減だけを目的としたものではありません」と。

昨年、課長のときにおっしゃいましたね、残ってますよ、議事録に。「300万で3,000万の削減を」、あれは結局、どこに行っちゃったんですかね。

ちょっと私、具体的に聞いてないもんですから、400万ぐらいかけたということだったんですけれども、まあせめてその10倍ぐらいは削減効果を期待してというような、昨年の答弁でありますけれども、この点についてはどうですかね、部長。

No.51 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.52 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

昨年の6月の総務委員会の折に、当時、構想日本を予定しておるんじゃないかというその議論の中で、予算額として300万円上げさせていただきました。

で、効果額を問われて、その前の定例記者会見で3,000万という数字が出ておりました。で、私もそのときに「300万円で3,000万なら、費用対効果としてよろしいのではないか」というふうに申し上げたことは、事実でございます。

ただ私が今、振り返りますと、先ほど議員がおっしゃられたように、削減額を目的とするというようなことだけではなくて、さまざまな、やはり職員の能力アップだとか、まずはやっぱり市民の方々に行政に参加していただける、そういう1つのツールだとかということが、その後、私の不勉強さもあつたんですが、そういうことがわかってまいりまして、当初予算の折には、そういう形でご説明をさせていただいたという、そういう経緯がございます。

そういったことで、現在の認識といたしましては、そういったことでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

No.53 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.54 ○14番(平野敬祐議員)

先ほどの市長の答弁と一緒にですね、いろいろ考え方は変わっていくものだと。まあちょっと早過ぎるなと思いますけれども、もう少しじっくりと腰を落ち着けて、しっかり計画されてですね、去年の事業仕分けは急ぎ過ぎですよ、大体が。

市長が就任されて、部長たちも、今すぐ秋に事業仕分け、「それはちょっと難しいんじゃない

ないの」と言ったのを、市長が強引に予算化で来たんじゃないかというようなふうに、私も聞いておりますので、やっぱりもっとじっくりやっていただかないといかんですね、こういう大事なことはね。

で400万。削減効果が百幾らと言われたかな、まあいいや、後でね。

まあそんなところでありました。削減効果としてはなかったということでもありますので、皆さん、よくご了解いただきます。

結果についてですね、丁寧に、インターネットでホームページでアップされたと。

ちょうど私の質問に合わせたようにいただいた。今週の月曜日にアップされたのかな、これ。一応資料をいただきました。

やはり、実際にその場において、仕分け人の皆さんや市民判定人の皆さんの顔色なんかを見てますと、またちょっと違う判定をするんですけども、今、部長の答弁でもありました、相反する結果もあったと。

そうなんですよね、事業というのは、私も何か地元で「こういったことをやりたいんだけど」と言ったら、100人が100人「いいよ」と絶対言わないですわね。

まあ真っ二つに分かれることもありますよ。「絶対やってほしい」と言う方と、「いや、それはやらなくていいんじゃないの」と、その辺のかじ取りをするのが、やっぱり市長であるとか、議員であるとか、そういった世論を形成していくということも必要でありますので、何でもかんでも市民の皆様には聞けばそれでいい、市民の皆様の判定に従って予算化していけばいい、そういったものでもないだろうなと実は思っております。

最たるものが、そうですね、私はひまわりバスと、あと資源ごみの回収をテレビでちょっと拝見させていただいた程度で、全部をつぶさに見ているわけではないんですけども、ひまわりバスの件でいけば、今ちょっと思い出しちゃいますね、成田課長には本当にご冥福をお祈りいたす次第でございますけれども、1月からバス3台にして事業を変えるばかりというところで、それまでの、昨年までの実績を報告されてたというのは、仕分け人のご意見もいただいて随分ギャップを感じました、中にいてですね。

まあ市民の皆さんは、これからの計画なんかわかっておりませんのでね、仕分け人の方も含めて、資料に基づいた意見をお話しされていたけれども、多分、担当する本人は、言いたかったんじゃないかな、「いや実は、もう来年こんなふうに考えてます」と。でもまだ市長の決裁をもらってませんし、議会にも何にも相談してませんし、苦しい説明だったろうなと、そんなふうにも思います。

それから、資源ごみですね。最終的に奨励金、現状もしくは拡大という結果ということがありましたけれども、仕分け人の方は、「リサイクルの意識というのは非常に高まっているから、奨励金なんか要らない、要らない」って一生懸命言っていたのに、やっぱり市民の判定人の皆さんになると、もう真っ二つになっちゃいますね、これ。

やっぱり、より多くの方の意見を取り入れるということでしたら、オーディエンス的な効果ならいいんだけども、二者択一となりますと非常に難しいし、それから事業仕分けの現場

にいて、進行の方の采配というのもあるんでしょうけども、私はディベートというのを思い出しましたね。

ディベートってわかりますよね。賛成のほうと反対のほうが意見を闘わせて、周りにいる人が移動するんですよ。やっぱり資源ごみの回収の奨励金、仕分け人さんのおっしゃるとおりだなとなると、ずっとこっち側に人数が、100人ぐらいの人が移動するんです。

そうすると、多少はその意見に応じて、もうちょっと市民の意識というのがわかってくるかなと思いますけれども、最終的に「エイ、ヤ」で判定されると、どうも先ほどの話までと違う結果に落ちてしまったなど、そんなふうにも実は思いました。

来年もやられるというようでもありますけれども、こういった反省なども含めて、時期は少し早めるというお話がありましたけれども、来年はまずやる気があるようでもありますので、多少は変更しながら、反省点を含めてやっていかれるものだと思いますけれども、もう少し詳しくその辺、ございましたらお話しただければと思います。

No.55 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.56 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

先ほども申し上げましたように、反省点、いろいろあります。

特に、事業を選ぶときに、34人の方の投票で選んだというようなこともございました。

また、当日の参加者も、我々が思ったより少なかったというようなこともございます。

あと、市民判定人の方々には、随分長時間ご苦勞をおかけしましたので、その辺のやり方も考えないといけません。

それと、肝心な仕分け人ですが、その判定の仕方も直すべきところはやっぱり直すと。市長からも指示をいただいております。

そういったこともありますし、やはり年度当初に近い形で行うことができれば、次年度への予算の反映も吟味してやれるんですが、やっぱり今年9月にやったということで、短い間で予算要求をしないといけないということになりまして、すぐにでも判断がつくものは、もう11月の段階で予算要求できるんですが、やはり地元の方々とお話をして詰めていかないとけないような、530運動にしろ、市民協働に関する区長会への補助金にしろ、ご理解をいただかないとできない事業が多々あります。

そういったことで、先ほども申し上げたとおり、開催時期についてもできるだけ早くやりたい。

そういったことで、いろいろと反省点はございますので、ぜひ、最低2年はやって、我々もそういう仕分けのノウハウというか、そういったものも習得しながら、事業に当たっていきたいというふうに考えております。

そういったことを踏まえまして、お認めいただければ、来年度も実施をしていきたいというふうを考えております。

以上です。

No.57 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.58 ○14番(平野敬祐議員)

来年もということで、議員がどのような判断をするのか、ちょっとまだ未定ですけども、スキルアップ、やはり職員の皆さん、一生懸命やられた。1回ではちょっと本当に情けないですね。もうちょっとやって、多分、今年の反省点もあるでしょうから、そういったところも私、見届けたいなというふうに思う1人でございますけれども。

その中で、会場でちょっと実は気になったのが、市長さんと副市長さんが、ポロシャツを着て隅っこのほうに座ってみえたんですね。

全然参加しなかったのかな。私が知る限りでは、物も言わず、やりとりを聞いておられたようなふうに思います。

来年も同じようなふうにやるんだったら、会場にいないほうがいいと思いますけどね。どんなお考えで、感想はお持ちですかね、市長、副市長、お二人にお伺いします。

No.59 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.60 ○市長(石川英明君)

私は、事業仕分けというのは、今後の行政の体質改善から、いろんなことを考えていくツールの1つだというふうに思っているわけです。

ですから、職員がこの事業仕分けに参加をすることによって、また結果によって、どう自分たちのためになっていくかというのを見たかったし、それからもう一つ、手法としては、項目の選定から、さらには市民の判定人に委ねたというところがあります。

つまりは、これからの私自身が唱えていく新しい公共の手法の1つになるわけで、いろんなご意見をいただく中で、まさにこうした市民参画をするということは、非常に住民の意識の改善にも至っていくという評価を得ましたし、さらに僕自身は、先ほどの伊藤議員ではありませんが、やはり生きた税の執行をする責任ということ、事業仕分けを通じて非常に感じたし、幾つかの課題は残ってますね。今、行政部長が言ったように、調査の甘さだとか、そんなもろもろが幾つかあったということがわかりました。

ですから、こうしたことを今後、生かしていきたいというふうには思っております。
以上であります。

No.61 ○議長(安井 明議員)

小浮副市長。

No.62 ○副市長(小浮正典君)

私も、全ての事業ではないですが、市長と分かれて、基本的には分かれながらAとBの班で見させていただきました。

事業の課題がどういったところにあるのかとか、そういったことも仕分け人、あるいは判定人のご意見からわかってきた部分もあると思います。

それから、職員と仕分け人の議論は、私の感想では、ちょっと職員のほうが受け身で説明している部分があって、何かうまくかみ合っていなかった部分もあるので、そういったところも改善していきたいというふうに思っています。

そういった、今年度だけで終わる事業ではないというふうに聞いておりましたので、来年度の改善に向けても、見学する必要はあったということでございます。

以上です。

No.63 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.64 ○14番(平野敬祐議員)

市長、副市長の感想ということでございます。

事業仕分け、情報公開、市民の皆さんに、市政の現状、行政の現状を知っていただくというのは、本当に非常に大事なことだというふうに思っております。

さいたま市だったかな、情報公開専門の部局がありまして、情報公開日本一のまちを目指す。予算が半端じゃなかったですね。資料も多量だし、新年度の予算計上も、最初からつぶさにいろんな資料をつくられて、市民の皆さんに。

今は、インターネットという比較的安く公表できる武器がありますので、昔ほどではないだろうけれども、直接民主制、これはやっぱり本当理想ですね。議会制民主主義ではなくて、もう本当に広い。

ただ、それがやっぱり、先ほどのような130人とか100人に満たないような傍聴者となりますと、やっぱりアナログの世界というか、現場に来ていただくのは難しいでしょうから、インターネットですとかテレビを駆使すると、そういった方法が一番安上がりだと思いますけれども、くれぐれも、情報公開すればいい、市民の皆さんに聞けばいいということではない

ということだけを、やはり責任者として自覚を持っていただきたい。

どうも、至るところで市民の皆さん、市民の皆さん、市民の言うことと言いながら、ご自分のマニフェストに関しては、時によっては強硬に、時々ぐらぐらというふうにはしか見受けられないですね、石川英明市長。

ちょっと同級生なので余りしゃべりたくないんですけど、一応これだけお話をさせていただいて、もう一つ、ちょっと市民の方から気になるお話を聞きましたので、仕分け人の方で、やはり実態をよくわかっていらっしゃるんで、例えば区の行政のあり方について、少し簡単な説明をした方がいたというような苦情を実は聞きました。

やはりそういったことは、区長さんたちは本当に一生懸命、私どもの区長さんも本当に、1年中ですよ、365日、ごみが落ちていれば電話がかかってくるしね、議員よりももっと当てにされているぐらいの存在であります。

区長さん、それから区・町内会、そういった方たちの、本当に大変なお仕事については、もうくれぐれも行政が、こういった仕分け人の方が失礼な発言をしたら、すぐやはり訂正しないかぬですね。

どんな対応をされたのかも、これは聞かないです。後できっちりやっていただくということで、次のリサイクルのほうに進みます。

リサイクルの、まずペットボトルからいきましょうかね。ペットボトルはきっちり、非常に優良なりサイクルとして市民の皆さんに協力していただいているということなんですが、市内で全体のペットボトルの消費量、市で回収している消費量、この辺はおわかりになりますか。

No.65 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.66 ○経済建設部長(横山孝三君)

市内におけるペットボトルの販売量と、市による回収量でございます。

まず、販売量のデータは、持ち合わせておりません。

回収量につきましては、平成23年度において141トンとなっております。

以上でございます。

No.67 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.68 ○14番(平野敬祐議員)

141トン。

これは、やはり豊明市内だけではなかなかわからないので、先ほどお話があったリサイクル何とかかんとかという社団法人がありますね、そこはちょっと後で見ますので、正確な名前は。

年々、ペットボトルというのは消費量が増えておって、製造量が当然増えているわけです。国内総生産を100%とすると、回収量は、昔はもう20%~30%から始まって、今では70%を超すぐらいの数字になったというふうに聞いております。

そのうちで、事業者が主体となって回収しているのと、行政が主体となって回収している比率、行政のほうが多いようでありませうけれども、どうも半分ちょっとぐらいかなと、これは全国平均ですよ。ということなんです。

ということは、豊明でいうと160トンということは多分、400トン近く消費があるんじゃないですかね。

残りの事業者の回収というのは多分、リサイクルに回っているというふうに数値で出ているので、ペットをそのままにしているのか、ケミカルリサイクルなのか、その辺はよくわかりませんが、事業者が集めているところについては、部長は把握はされてないですよ。ちょっと確認だけ。

No.69 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.70 ○経済建設部長(横山孝三君)

その把握はしておりません。

日本容器包装リサイクル協会のデータでは、ペットボトルの販売量は全国で59.5万トンで、半分の29.7万トンが市町によって収集されているということでございます。

終わります。

No.71 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.72 ○14番(平野敬祐議員)

量的なものは私も手元にあるので、そうじゃなくて、ラベルとかキャップ、中をゆすいでいるとか、そういったところでは、はっきり言いますよ、コンビニや自販機の隣のごみ箱に、私はラベルを剥がしたのは余り見たことがないですよ。ゆすいであるかなあ、キャップもついているのがいっぱいあるんだけど、あれもリサイクルされているんですねという確認な

んですが、もう一度お願いします。

No.73 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.74 ○経済建設部長(横山孝三君)

コンビニさんとかそういった業者さんも、その業界において回収されてリサイクルされていると考えております。

終わります。

No.75 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.76 ○14番(平野敬祐議員)

企業の具体的な名前を言うと、ちょっと問題があるかもしれませんので、CコーラとかA飲料、その辺は結構「リサイクルにこんなふうに取り組んでます」というふうに、ホームページにもアップしているんですけども、最終的にはちゃんとペットにしているみたいですね、粉碎してね。自社工場なのかな。見学に行ったことがないので、わかりませんがね。

ということは、キャップぐらいは本当に外してもらいたいというのが、どうも業界の本音のようですけれども、洗浄はしますよ、それからラベルというのは、何か風で飛ばしちゃえば、比較的簡単に分けることができるというような、そんなお話を聞いたんですが、そういった情報というのは、行政のほうにないですか。

No.77 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.78 ○経済建設部長(横山孝三君)

現在のラベルとペットボトル自体の重さの関係で、ラベルのほうは軽いものですから、処理の工程の中では風で飛ばすという工程も可能だということで、実際にやられているというふうに認識しております。

終わります。

No.79 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.80 ○14番(平野敬祐議員)

もしもですね、せめてラベルを風で飛ばす機械を持っている工場へ搬入すれば、豊明市のペットボトルも、別にラベルを一々市民の皆さんに剥がしてくださいというふうに要望しなくても済むんじゃないですか、どうなんですか。

No.81 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.82 ○経済建設部長(横山孝三君)

ラベルをそのままつけて回収してはどうかということですが、現在は、豊明市の処理の工程といたしましては、中西さんに集めて、中西さんが梱包して、この日本容器包装リサイクル協会のほうにお願いして、そこでその協会さんがまた入札をかけて、それぞれの必要とする業者さんが落札されていくということなので、その段階で、例えば豊明市のペットボトルが全部ラベルがついたということになりますと、そこでの販売単価というですか売りに、製品としては、ラベルがついたままですと、若干品質が落ちることになりますので、落札の関係で差が出てくるものということをお願いしておりますし、現在、豊明市におきましては、剥がすということが、このリサイクル法の趣旨に基づきましても、市民の方に浸透しておりますので、そういった形を続けたいと考えております。

終わります。

No.83 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.84 ○14番(平野敬祐議員)

買い取り価格に差がある。

幾らぐらい違うんですかね。きれいにしているやつと、ちょっと混入している、その辺の数字はあるんですかね。

No.85 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.86 ○経済建設部長(横山孝三君)

具体的に、入札ということなので、幾らで落ちるかということは申し上げられません。

ただ、そのときの需給バランスですね、ラベルがついておっても欲しいという業者さんがおみえになれば、それなりの価格になってくるんでしょうけども、一般的にはマイナスの影響が出るということでございます。

終わります。

No.87 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.88 ○14番(平野敬祐議員)

単価で、ペットボトル、これは高値かもしれないですが、1キロ40円、圧縮しただけだと20円、破碎をしてあると35円、洗浄してあってラベルもないと認めると55円、そういう業者さんもいるんです。

確かに高いですよ。だけど、まあ仮に半値としましても、市民の皆さんに浸透しているというふうに部長はおっしゃるけれど、資源ごみの日に、そうやって協力してくれる人は持って行くけど、「ああ、ちょっとラベルついてるから、監視員さんいるとだめだと言うから、まあちょっとコンビニに持ってっちゃおう」という人もいるかもしれないですね。

ということは、回収量が増えるかもしれませんよ、もう少しやさしくしてあげると。キャップだけは外してよ、これは圧縮するのにどうしても非常に危険だし、手間がかかるからね。

けども、ラベルは比較的簡単、それから洗浄も、ちょっと水が余計に要るらしいですけども、業者というのはそういった施設は持っていらっしゃる。家庭で水道代を使ってゆすぐのか、まとめて業者がやるのか。

ある有名な学者さんで、「ペットボトルなんていうのはリサイクルしちやいかぬよ」と、「リサイクルすると、その何倍も経費がかかっているんだ」ということをおっしゃる方が、実はいます。

ちょっと偏屈だなというふうに、その方のことはそう思うんですけども、実際のところ、そこまで手間暇かけたリサイクルを、これからもずっと続けていくのか。

私もちょっと考えました。ペットボトルとプラスチック容器包装の名前が違いますね。三角のと四角いので、確かにリサイクルしなきゃいけない2つの物質です。

じゃ、ラベルをペットでつくったらどうなんだろう。分けなくてもいいですよ。

そしたら、もう答えは書いてありました、インターネットに。インクがのっちゃったペットを混入することよりも、分けたほうがいい。

それから、先ほどのリサイクル協会だったかな、すみません、何回でも名前忘れちゃうので。キャップは取ってほしいけれども、ラベルは必ずしも強制してないんじゃないかなというふうに、私は文言からすると読み取れるんですよ。どちらでもいいけれども、まあ評価とし

ては高い。買い取り価格が高くなる程度で。

一時期なんか、ラベルには容器包装、あれペットのほうも書いてあったかな、ペットボトルかどうか、ラベルを剥がしちゃうとわからない時代があったみたいですね。今はもう比較的わかるかもしれないけれども、そういう時代もあったらしいですよ。

そういったときには逆に、ラベルをつけたままにしてくださいというふうに指導したところもあったらしいですね。まあ随分それは前かもしれない。今は、もうちょっと進んでるかもしれないです。

だけど、ラベルフィルムは取らなくてはなりませんか。

これはちょっとよその自治体で、ホームページでQ&A、「キャップは外してプラスチック製容器包装へ、ラベルフィルムは取らないで結構です」という市がやっぱりあります。どれだけあるか調べてないですけど、これは柏崎市のウェブページ。

ウェブページだけじゃなくて、私は商売やっています、名古屋の方が結構みえるんですよ。名古屋のごみ出し、ご存じですか、部長、ペットボトルについて。

ご存じでしたら、ちょっと説明してください。

No.89 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.90 ○経済建設部長(横山孝三君)

名古屋市さんでは、議員申されるように、キャップは外していただくんですが、ラベルについてはそのまま出してくださいと、出すことも可能ですよということで処理をされております。

以上です。

No.91 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.92 ○14番(平野敬祐議員)

ということなんですよ。

名古屋市のペットボトルの調査結果、これは愛知県の各自治体の調査結果が出ているんですよ。総合評価ランク、愛知県は全部Aランクですよ。

で、名古屋は確かにDというのがちょっとありますね。中身が残っていると、テープや塗料が付着している、この辺はラベルのことなのかなと思いますけども、その辺でDランクがちょこっとあるんだけど、全体としてA。

豊明は、全部Aの中のA。

確かに豊明は素晴らしいですけども、そうやっている名古屋も別にAランクで、平成 24年度のこれは数字なんだけれども、調査結果、ペットボトルのリサイクルの。

異常物のある、なしとかという評価項目の中で、これは出ているんですけど。

この辺は一体どうなんですか、やれるんじゃないですか、豊明でも。

もう一度お願いします。

No.93 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.94 ○経済建設部長(横山孝三君)

名古屋市さんですけども、先ほどの容器包装リサイクル協会を通じて処理をされておりますが、ラベルについては、その協会のベール品質基準にないということで、だからラベルを外すことを市民に求めているという方針で、それが市民負担の軽減とトラブル防止にも役立つという方針だというふうに認識しております。

このラベルにつきましては、明確な基準はございませんけれども、このプラスチック製容器包装マークが記載されております。このラベルについてもですね。そのことから、プラスチック製容器包装と同じ扱いということでございまして、リサイクルが可能だということ。

また、その容器包装リサイクル協会からの説明で、できるだけ外してほしいという旨のお話をいただいておりますので、本市では、そのラベルを外して排出するように、市民の方にお願しているところでございます。

以上です。

No.95 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.96 ○14番(平野敬祐議員)

できるだけ外していただきたい。だけど、監視員になる方は、町内会長さんなんかは私のところは多いんだけど、真面目な方ばかりなんですよね。そうしますと、剥がさないと持って行きにくい状況なんですよ、やっぱり。

横着しようというふうではないんですが、生ごみも分けてる、豊明はね。

それから、これからも、ペットボトルなんていうのはつき合っていかなきゃいけない。市民負担軽減につながるんじゃないですか、これ。多少、売却価格は変わるかもしれない、市長さん、どうですか、ちょっとお考えを。

No.97 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.98 ○市長(石川英明君)

市民負担軽減とは少し意味が違うところでご質問いただいたんですが、確かにそういうことをやることによって、それは負担は省かれるということはあるのかもわかりませんね。

ただ、豊明が今までこうした歴史の中で培ってきて、市民の皆さんに、最終的にその行動が理解がいただけるなら、それもしかりかなということも思っています。

今後のいろんな動向も少しお伺いをしています。それは、今後ですね、ペットボトルとラベルとの絡みとか単価とか、そんなことも、やはり時代とともに少し整理をするときが来れば、また考える必要があるというふうに思いますが、ただ、市民の皆さんにとって、その単価がどうしても重要だとなれば、このこともやはり大きな意味をなすわけでありますので、そうしたことは今後、部長が言われるように研究をしていきたいというふうには思っております。

以上であります。

No.99 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.100 ○14番(平野敬祐議員)

きょう、すぐに結論とまでは申しませんけれども、先ほどから言っています、ラベルを剥がした方だけが、資源ごみに協力しているというふうに考えられたほうがいいと思いますよ。

もっともっとリサイクル率を高めたい。少しでも市民の皆さんの負担は軽減したいということであれば、リサイクルについてはもっともっと楽にしていきたい。

もう一点、これは事業仕分けのときに、仕分け人さんからお話があったのかな、道路を走っていると、段ボール、新聞紙を集積するところがちらほらできた。確かにあるんですよ。私の家のすぐ目の前にありますけど、何とか畑っていうんですよ。どこかの偉い市長さんの関係の会社が経営しているらしいですよ。

で、人気がありますね。段ボールはいつもあふれちゃっていますよ。ご存じですか、部長。

No.101 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.102 ○経済建設部長(横山孝三君)

そのようなことについては、承知しておりません。

No.103 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

No.104 ○14番(平野敬祐議員)

一度見学してみてください。

大根若王子線を間米からずっと落合へ抜けて、大根を越えるか越えないかのところ。あれは昔、市有地だよな、ご存じないかな。あれは多分、市の土地じゃないかなあ。買収のときに、ちょっと三角に残っていた土地だったような気がします。

業者さんが買われたんだらうなというふうには思いますけど、人気があります。

本当に知らないですか、もう一度。

No.105 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.106 ○経済建設部長(横山孝三君)

はい、新聞を新聞店さんがやっているということは承知しておりますが、段ボールのほうはちょっと知りません。

失礼します。

No.107 ○議長(安井 明議員)

平野敬祐議員。

残り時間はおよそ3分 30 秒です。

発言時間にご注意願います。

No.108 ○14番(平野敬祐議員)

手短にまとめます。

新聞紙のほうは、そんなには需要がないけど、段ボールですよ、本当にいつもあふれている。

で、梱包も、ひもで結ばなくてもよくて、業者さんも、家庭で大きな商品を買ったときなん

か、あんなものは次の資源ごみまで待ってたら大変なもんだから、みんなどんどん捨てに行ってる。

一度ぜひ、見に行ってください。あれはヒットですね。ほんとは町内のリサイクルに持っていきたいけれども、やっぱりいつでも持って行ける。

それから、中西商店さんと清掃センターさんは確かにあるけれども、ちょっとへんぴなところにありますからね、車でちょっと行こうと思うと、なかなか市民の皆さんは知らない方ももちろんいると思います、この豊明市の年中やっているような回収ステーションのほうは。

その間の民間のノウハウで、しかも監視カメラがしっかりしてあって、1回びっくりしましたよ。貼り紙が書いてあるの、段ボールのコンテナに。

何て書いてあったか、知らないですわね。「ペットの死骸を捨てないでください」と書いてある。うわあ、そんなことをする人がいるのか、やっぱりこれは監視カメラというのは必要だなあというふうに思いましたけども、まあそれは置いておきまして、人気があります。

私は区長さん、町内会長さんに、月に1回、私どものところは回収しているんですけども、やっぱり相当な世帯を集めるところがあるもんですから、もう本当にごった返しで大変で、もうちょっと楽にならんかなあというのは本音です。

で、日進にエコドームっていうのが、平成11年の11月だったかな、これは忘れもしないです。

これは私、議員になって最初の質問に、リサイクルでひとつリサイクルセンターをつくりましょうよと提案しようと思ったら、12月の質問の直前にできちゃって、日進で。

それはもう諦めたという経緯が、まあそれはどちらでもいいですけども、そちらのほうは置いておいて各地域の回収、これをもう少し区長さんや町内会長さんの要望を聞いて、もう少し整理、進んでいただきたい。

月2回やっているところがあると言われましたよね。それとか、空き缶やペットボトルなんかは、ぬれちゃってもいいから、もう少し日にちを、月に1回の回収でもいいんだけども集積場所を、もう少し区長さんたちの要望と、市のほうでいたずらされない程度の施設をちゃんとして、考えていっていただきたい。

先進的な取り組みと言いながら、私は非常にアナログなお話なんですよ。本当に、現場でやっていらっしゃる方たちの意見をもっともっと吸い上げていただきたいと、そんなふうにお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

No.109 ○議長(安井 明議員)

これにて、14番 平野敬祐議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は12月10日午前10時より本会議を再開し、議案質疑・委員会付託を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後零時10分散会

copyright(c) Toyoake City.